



# ポルトガル語版

## 広報いわた 8月号 (日本語訳)

総住民数 170,307人  
ブラジル人 3,694人  
2016年 6月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### 平成 28 年度 臨時福祉給付金および障害・遺族基礎年金受給者向け給付金について

#### 【平成 28 年度臨時福祉給付金】

消費税率の引き上げによる、所得の低い方への負担を緩和するため、臨時的な措置として給付金を支給します。

##### ◆給付対象者

平成 28 年 1 月 1 日に磐田市に住民登録があり、平成 28 年度分市県民税が課税されていない方。  
ただし、課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者となっている方などは除きます。

◆給付額 1 人につき 3 千円

#### 【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象に臨時的な措置として給付金を支給します。

##### ◆給付対象者

次の両方の要件を満たす方

- ①平成 28 年度臨時福祉給付金の給付要件を満たす方
- ②平成 28 年 5 月分の障害基礎年金または遺族基礎年金などを受給している方

※高齢者向け給付金を受給した方は除きます。

◆給付額 1 人につき 3 万円

#### 【給付金の申請手続き】

- ◆申請期間 9 月 1 日(木)～12 月 15 日(木)
- ◆申請方法 対象と思われる世帯へ 9 月上旬に申請書を送付します。同封の返信用封筒にてご返送ください。
- ◆支給 申請書の内容を審査の上、申請書に記載された口座へ振り込みます。

#### **振り込め詐欺にご注意ください！**

市から支給に関して ATM の操作をお願いしたり、お金を振り込んでいただいたりする事は一切ありませんので、ご注意ください。

問い合わせ先	磐田市臨時福祉給付金担当コールセンター（ <sup>あい</sup> プラザ 3 階） TEL：0538-37-2750 FAX：0538-37-6495（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時）
--------	--

### 2016 いわた夏まつり花火大会

3,000 発の花火が磐田の夜空を彩る。ゆかたペアコンテストにも出場しちゃう。

とき／ 8 月 27 日（土）

イベント開始：午後 4 時～ 花火打ち上げ：午後 7 時 30 分～9 時

※小雨決行。荒天の場合は翌日に延期 交通規制は午後 5 時～9 時 30 分

ところ／太田川河口特設会場（はまぼう公園）

問い合わせ先	いわた夏まつり花火大会委員会事務局 TEL：0538-58-0101 / FAX：0538-58-0103
--------	---

市税等納期限	市県民税（2 期） 国民健康保険税（2 期）	8 月 31 日（水）
--------	---------------------------	-------------

## ◆◆◆ リオデジャネイロ オリンピック・パラリンピックが成功するように応援しましょう。◆◆◆

## 平成29年度入学予定児童を対象とした就学時健康診断実施について

来年度市内小学校へ入学するお子さん（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）を対象とした就学時健康診断を10月から11月にかけて各小学校で実施します。詳細については、9月以降、郵送にて保護者の方へ通知します。学校により、実施日や受付時間などが異なりますので通知文書をご確認ください。（磐田市教育委員会ホームページにて日程一覧をご覧ください。）

問い合わせ先 学校教育課 TEL：0538-37-4923 / FAX：0538-36-3205

## 児童扶養手当の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が増額されます。

変更後の加算額は、第2子が5千円～1万円、第3子以降が3千円～6千円です。加算額は、それぞれのご家庭の所得に応じて決定されます。

問い合わせ先 子育て支援課 TEL：0538-37-4896 / FAX：0538-37-4631

## 国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証（藤色）の有効期限は、9月30日です。新しい被保険者証（うぐいす色）は、9月中旬に郵送します。10月1日からは、新しい被保険者証を使用してください。なお、古い被保険者証は、ご家庭にて処分してください。

問い合わせ先 国保年金課 TEL：0538-37-4833 / FAX：0538-37-4723

## #投稿しよう#磐田#Instagram フォトコンテストを開催

市内で撮影された「笑顔」や「美しい風景」などの写真の投稿を募集します。

募集作品：A 笑顔の写真部門、 B 風景・その他部門

市内で撮影した魅力的な写真。作品応募は何点でも可。人物が撮影された写真は、承諾を得たものに限る。

募集期間：10月31日（月）まで

応募方法：スマホアプリ「Instagram」を使用し、次の手順で投稿します。

- ①写真を撮影 ②Instagramを起動して、写真を選択
- ③次のハッシュタグ（#）をつけて投稿（シェア）する。
  - A：「#笑顔の写真コンテスト2016」および「#いいわたし」
  - B：「#磐田っていいな2016」および「#いいわたし」
- ④磐田市公式アカウント iwatacity\_official をフォローする。

審査など：市が選定した審査員が行います。入賞された方にはInstagramよりダイレクトメッセージを送ります。

最優秀賞 各1点 優秀賞 各4点

その他：写真は市PR活動に利用させていただくことがあります。

問い合わせ先 広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-2275 / FAX：0538-32-3946

## 平成29年磐田市成人式のお知らせ

と き： 平成29年1月8日（日） 午前10時30分～（受付は午前10時～）

と ころ： 磐田地区：市民文化会館 福田地区：福田中央交流センター

竜洋地区：竜洋なぎの木会館 豊田地区：アミューズ豊田

豊岡地区：豊岡中央交流センター

対 象： 平成8年4月2日～平成9年4月1日生

その他： ことし11月1日時点で住民基本台帳に登録されている方には、12月上旬に案内状を送付します。登録していない方で参加を希望する方は市民活動推進課へご連絡ください。

問い合わせ先 市民活動推進課 TEL：0538-37-4886 / FAX：0538-37-5034



暑い日が続きます。熱中症に注意しましょう。



## B型肝炎予防接種 10月から定期接種がスタート

赤ちゃんがB型肝炎ウイルスに感染すると、キャリア化（体内にウイルスを持つ状態）しやすく、将来、慢性肝炎・肝硬変・肝がんになることがあるため、予防接種をおすすめします。定期接種になると、料金の自己負担はありません。

▼対象者 接種当日、磐田市に住民登録があり、平成28年4月1日以後に生まれた方

▼接種期間 1歳になるまでの間（標準的な接種期間は、生後2カ月～9カ月になるまで）

なお、平成28年4月1日～9月30日までに生まれた方が、1歳になるまでに接種できなかった場合、磐田市では、その不足分の接種を定期接種とします（平成29年9月30日まで）

▼接種回数 3回 ▼実施期間 10月1日(土)から開始

▼注意事項 平成28年9月30日(金)までに自己負担で受けた方は、その接種を除いた分を定期接種とします。

▼予診票 ・平成28年8月31日までに生まれた方には、8月下旬から送付します

・平成28年9月1日以降に生まれた方には、赤ちゃん訪問で配布します

▼予防接種をする際の持ち物 予診票、母子健康手帳

- ・医療機関は、市ホームページをご覧ください。
- ・予約が必要な医療機関もありますので、事前にご確認ください。

問い合わせ先 子育て支援課（<sup>あい</sup>iプラザ3階） TEL:0538-37-2012 / FAX:0538-37-4631

## 結核・肺がん・大腸がん検診（磐田地区）

対 象：磐田市に住所を有する平成29年3月末年齢が40歳以上の方

受診費用：胸部レントゲン撮影（結核・肺がん検診） 無料

喀痰検査希望者 700円 ただし、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診（検便方式） 500円

## ◎ 磐田地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間	
9月26日 (月)	中央図書館	9:00-10:30	10月11日 (火)	中泉交流センター	9:00-10:00	
	大藤3区公会堂	11:00-12:00		iプラザ 北側駐車場	10:30-11:30	
	大藤10区公会堂	13:30-14:30		iプラザ 北側駐車場	13:30-14:30	
	匂坂中下公会堂	15:00-16:00	10月12日 (水)	富士見町観音堂	9:00-11:30	
9月27日 (火)	鮫島公民館	9:30-10:00	10月12日 (水)	東貝塚公会堂	13:00-13:30	
	草崎公会堂	10:30-11:30		東大久保公会堂	14:00-15:00	
	前野公会堂東倉庫広場	13:00-14:00		10月14日 (金)	緑ヶ丘公会堂	9:00-9:30
	天竜公会堂	14:30-15:00	10月14日 (金)	向笠交流センター	10:00-11:30	
9月28日 (水)	南御厨交流センター	9:00-10:30	10月14日 (金)	新屋原公会堂	13:00-13:30	
	御厨交流センター	11:00-11:30		ケハハ花みずき駐車場	14:00-15:00	
	中大原公会堂	13:30-14:30		10月17日 (月)	文化振興センター	10:00-11:30
	豊島公会堂	15:00-16:00	10月17日 (月)	急患センター	13:00-14:00	
9月29日 (木)	下大之郷公民館	9:00-10:00	10月17日 (月)	長野交流センター	14:30-15:00	
	二之宮宮本公会堂	10:30-11:30		10月18日 (火)	今之浦記念館	14:00-15:00
	iプラザ 北側駐車場	13:00-15:00		10月18日 (火)	美登里町集会所	15:30-16:30
9月30日 (金)	長野交流センター	9:00-10:00	10月21日 (金)	西島公会堂	9:00-10:00	
	千手堂公民館	10:30-11:30		田原交流センター	10:30-11:30	
	西坂会館	13:00-14:30		見付交流センター	13:00-15:00	
10月3日 (月)	中泉交流センター	9:00-10:30	10月24日 (月)	元宮町公会堂	13:30-14:00	
	御殿あおい会館	11:00-12:00		元天神町公会堂	14:30-15:00	
	西貝交流センター	13:30-14:30		見付交流センター	15:30-18:00	
	城之崎公会堂	15:00-16:00	10月27日 (木)	岩田交流センター	14:00-15:00	
			10月27日 (木)	大藤交流センター	15:30-16:00	

問い合わせ先

健康増進課

TEL:0538-37-2011 / FAX:0538-35-4586

**夜間・休日急患診療**

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）TEL: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

**9月の休日救急歯科診療**

◆診療時間/9:00~12:00

4(日)	のだ歯科医院	磐田市中泉3-9-1	33-6000
11(日)	鈴木歯科医院	磐田市中泉2982-1	35-1234
18(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保512-3	38-5000
25(日)	※平成28年5月より最終日曜日の診療は行いません。		

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

**地域連携小児休日診療**

担当医師：増井博行

◆とき：9月25日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3）TEL：0538-38-5000

**レジ袋削減へのご協力ありがとうございます**

市では、ごみ減量・地球温暖化防止のため、市内に店舗のある13社（32店舗）と「レジ袋削減にむけた取り組みに関する協定」を結び、レジ袋の削減に取り組んでいます。今年5月のレジ袋辞退率は、93.8%（昨年93.6%）でした。これは1年間の効果に換算すると次の通りです。

- ・レジ袋削減：約1,300万枚（131t）→市民1人当たり年間77枚の削減
- ・二酸化炭素削減量：262t（サッカー場179面分の杉林が1年間に吸収する平均二酸化炭素量）
- ・石油削減量：262kℓ

マイバッグの使用は、資源保護だけでなく、ごみの減量につながります。引き続きご協力をお願いします。

●レジ袋有料化による収益金を寄付していただきました。

ユニー(株)（ピアゴ上岡田店）

ユニー(株)（アピタ磐田店）

(株)遠鉄ストア

寄付金は、ごみ減量への取り組みのために活用させていただきます。

問い合わせ先	ごみ対策課	TEL：0538-37-4812 / FAX：0538-36-9797
--------	-------	-------------------------------------

**☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆**

磐田市からののお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 TEL：0538-37-4710 / FAX：0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ〔TEL：0538-37-4710〕

広報広聴・シティプロモーション課〔TEL：0538-37-4827〕

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp](mailto:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp)